

議 事 録

平成30年12月20日定例教育委員会を北島町総合庁舎4階教育長室において開催した。

- 1 会議に出席した者
 - 1番 高橋 啓子 委 員
 - 2番 辻村 邦雄 委 員
 - 3番 久湊 薫 委 員
 - 4番 板東 久男 委 員
 - 5番 巻島 恵子 委 員
 - 天羽 俊夫 教育長

- 2 会議に出席した事務局職員
事務局長 尼寺 かつ美

- 3 会議に欠席した委員
な し

- 4 本会の書記
事務局長 尼寺 かつ美

- 5 協議
 - (1) 北島町要保護及び準要保護児童生徒の就学援助に係る事務要綱の一部改正について

- 6 報告
 - (1) 平成30年度第4回定例会の一般質問について

- 7 その他

教育長 午後2時開会し、あいさつの後、議事録署名者を会議に諮り、次のとおり選任する。

- 1番 高橋委員
- 2番 辻村委員

教育長 それでは議事に入ります。報告(1)北島町要保護及び準要保護児童生徒の就学援助に係る事務要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

局 長 準要保護児童・生徒の援助については、昨年度にも国からの通知により、中学校入学予定者を対象に入学前支給についての改正を行ったところですが、文部科学省の改正通知の中に「援助を必要としている時期に速やかな支給を行うこと」や対象者に「就学予定者」を追加し

たことから、小学校入学予定児童に対しても、入学前支給を実施している自治体が全国的にも増加してきております。本町においても、中学校に引き続き、平成32年度入学予定者から入学前支給を行い、入学にかかる費用の一部を支給できるよう、事務要領を改正することについて、協議をお願いします。改正案資料の赤字で記載されている部分が改正箇所となっております。受給対象者、認定日、新入学用品限度額について改正となります。

また、修学旅行費についてですが、近年町外の小中学校に就学している児童生徒の認定が増えてきており、学校によって、私立と公立の違いもあり、実費支給ということで支給額に差が生じてきております。そのことから、町内の小中学校を基本に上限額を設けることといたしました。支給は実費ですが、小学校が30,000円、中学校が80,000円を上限とし、在学中に1回のみということも加筆しております。

以上、よろしく申し上げます。

教育長 ただ今説明がありました。何かご質問ございますか。

委員 ありません。

教育長 ただ今の説明でもありましたが、他市町でも入学前実施が増えており、当然行わなければいけないことなので、経済的に厳しい家庭の援助として進めてまいります。それでは続いて、報告（1）の平成30年第4回定例会の一般質問について、事務局より説明をお願いします。

局長 第4回定例会には、5名の一般質問の内、教育委員会関係は3名の議員より質問がございました。

・武山議員

・板東議員

・増谷議員 の質問について説明

教育長 何かご質問、ご意見はございますか。

委員 特にありません。

教育長 それでは、これで本日の定例教育委員会を終わります。ご協力ありがとうございました。

全協議終了、午後3時30分閉会を宣する。

以上会議の顛末を記載し、その相違がないことをここに署名します。

平成30年12月20日

書 記 尼寺 かつ美
議事録記名
議事録記名